

平成26年第3回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年9月10日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成26年9月10日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	山 口 武 美 君
会計管理者兼出納室長	南 進 君
市長公室長	北 村 琢 磨 君
総務課総務・職員係長	北 村 誠 悟 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	大 和 勝 浩 君
税務課長	尾 上 廣 宣 君
市民サービス課長	湯 浅 富 士 雄 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	仲	浩	紀	君
水産商工食のまち課長	内 山	洋	輔	君
木のまち推進課長	内 山	真	杉	君
建設課長	更 谷	哲	也	君
水道部総務係長	高 芝		豊	君
尾鷲総合病院事務長	諦 乗		正	君
尾鷲総合病院総務課長補佐兼係長	徳 井	良	成	君
尾鷲総合病院医事課長	大 川	勝	之	君
教 育 委 員 長	千 種	良	子	君
教 育 長	二 村	直	司	君
教育委員会教育総務課長	佐 野	憲	司	君
教育委員会生涯学習課長	川 口		清	君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本		樹	君
監 査 委 員	桑 原	紘	市	君
監 査 委 員 事 務 局 長	上 田	敏	博	君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	岩 本		功
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永	佳	久

〔開議 午前１０時００分〕

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は１３名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第４号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、議長において６番、濱中佳芳子議員、７番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第２、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、２番、内山鉄芳議員。

〔２番（内山鉄芳議員）登壇〕

２番（内山鉄芳議員） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私の質問は、またスポーツかと言われますけれども、スポーツについて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私、今回のスポーツに対する質問は、今の尾鷲市におけるスポーツの施設の現状について、また、体育文化会館の使用について、市民プールに対する市長の考え方について、これは教育長にもお聞きいたします。それと、今回、７年後に開かれる第７６回国民体育大会への尾鷲市の取り組みについて。それと、高齢者の住みよいまちづくりについて。以上の点について質問しますので、何とぞ明解な答弁をよろしくお願いいたします。

ことしのスポーツ界の前半は、２月にロシアのソチで開かれた冬季オリンピック、７月にブラジルで開かれたサッカーのワールドカップと、日本、世界中の人々を一喜一憂させたものでした。また、８月に行われた全国高等学校硬式野球大会において、郷土、三重県の代表である三重高校が準優勝の栄冠に輝き、県民に感動と勇気を与えてくれました。

さて、平成３０年には、三重県では高等学校総合体育大会が県内各地で開催され、また、３２年には、夏季大会として２度目となる東京オリンピック、３３年には、昭和５０年以来となる三重国体とビッグな大会が迫ってきており、尾鷲市

においても尾鷲高校水泳部が強化指定をされるなど、スポーツへの認識が高まってきていることは大変喜ばしいことであります。

しかし、近年では、少子高齢化が進み、市民の生活環境が多様化する中で、スポーツを取り巻く環境においてもいろいろな変化が見受けられてきています。

まず、子供たちはどうかというと、学習塾などの学校外での学習やゲームなどの室内遊びの増加によるスポーツ活動時間の減少に加え、子供の減少によって地域のスポーツ少年団などの団体が成立しない状況が生じたり、学校でのクラブ活動でも休部、廃部が増加するなど、子供たちの運動する機会が減少してきています。中学生にあっては、自分の好きなクラブができないといったような状況であります。

次に、成人については、生活が便利になったことに伴い、近い距離でも自動車を利用するなど、日常生活において体を動かす機会が減少してきています。その結果として、生活習慣病などの病気にかかる人がふえる傾向がある中で、心身両面にわたる健康の保持増進や体力の向上に役立つスポーツの重要性が見直されつつあります。

一方、高齢者では、団塊の世代が余暇を積極的に活用して、さまざまな活動に取り組む人がふえており、その一つとして、スポーツに対する関心が高まってきています。

そういった状況の中で、尾鷲市のスポーツ施設については、体育文化会館と市立運動場が昭和42年の竣工で46年経過、武道場は昭和56年竣工で32年経過、市営野球場は昭和62年竣工で26年経過と、いずれも老朽化が進み、特に子供たち、高齢者にとっては非常に使い勝手の悪い状態となっています。市立運動場については、平成22年に附帯施設とともに改修工事が実施され、現状では利用者の評判がよいものと理解しておりますが、特に苦情のあった砂の飛散については、柵の設置工事を平成25年に実施していただいたところ、民家への砂の流入がとまっているように見受けられます。老朽化した社会体育施設については、来年には尾鷲市スポーツ振興計画が策定されると聞いており、スポーツをする人にとって、体育施設を利用しやすいような環境づくりと、夢や希望の持てる現実 に即した計画を策定してほしいと願っていますが、その点、市長、教育長はどのようなお考えをお持ちか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、市民プールについてお聞きいたします。

市民プールについては、昨日、一昨日と、高村議員、奥田議員の質問と重複す

るところがあると思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

市民プールについては、小中学校の練習の場として、また、市民の健康増進の場としての役割を果たしていた民間の温水プールが閉鎖されたことにより、尾鷲市水泳協会から8,366名にも及ぶ市民プールの建設についての要望書が提出されています。議会にも陳情書が提出され、議会ではこれを採択しているわけですが、市長も、当初は、本年9月ぐらいには尾鷲中学校のプールとともに市民プールにも何らかの目途をつけたいと発言しておられました。8月8日に開催された生活文教常任委員会では、教育委員会として尾鷲中学校プールの温水化は断念したということでしたが、市民プールの建設について、多数の市民からの要望をどのように受けとめているのか、市長、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

さて、平成33年には三重県で46年ぶりに第76回国民体育大会が開催されることが決まり、競技種目にも、正式競技が37種目中、競技施設のある屋内競技を中心とした25種目の競技が内定したと聞いています。

尾鷲市では剣道競技を希望していると伺っていたところ、伊賀市での開催が内定したということで、尾鷲で開催する競技があるのかと心配しておりましたが、市政報告の中で、2級河川中川でのカヌーを競技種目として開催の希望をすることによって大変喜ばしいことではありますが、カヌー競技を尾鷲市で開催するメリット、デメリットが開催希望をしていく上での判断材料となっていると思われますが、現時点での考えられる開催のメリット、デメリットがおわかりであれば、お答え願いたいと思います。

また、前回の昭和50年に三重県で開催された国民体育大会では、尾鷲市は剣道競技を実施し、山岳競技の出発点として大いに盛り上がったことは私もよく覚えていますが、その後、全国教職員剣道大会も続けて開催されたと記憶しております。

スポーツの振興といった観点から考えると、国体の開催が7年後ということで、尾鷲市の中川でカヌー競技が開催される場合、国体だけの利用で終わるのかどうか気になるところですが、国体前後の有効利用などは考えられていますか、お聞きしたいと思います。

次に、国体を実施していくに当たっての事務局体制について伺いたいと思います。

前回の大会では、尾鷲市では国体事務局があつて、事務局長以下4名から5名

の職員で対応していたように記憶していますが、今後どのような体制をつくっていくのか。また、職員にあっては、国体を契機に、国体事務はもちろんのこと、市民の生涯スポーツの支援のためスポーツ専門職員の採用を考えていかなければならないと考えますが、事務局の体制も含め、今後のお考えをお聞きしたいと思います。

以上でスポーツを終わります。

次に、高齢者が住みよいまちづくりについて質問いたしたいと思います。

尾鷲市では、国、県を上回る速さで高齢化が進んでおり、何らかの福祉的援助を必要とする高齢者が着実に増加していく中で、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、医療、介護を初めとする生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

また、平成27年度から介護保険法改正により、現在、介護予防給付で行っている要支援1、2の高齢者に対する訪問介護と通所介護について、介護保険給付から切り離し、市町村が実施する地域支援事業へ移行することが示されています。とりわけ、訪問介護と通所介護は、介護保険事業において介護予防給付費全体の約5割を占めており、利用者にとっては必要不可欠なサービスであります。こういった恒常的かつ継続的にサービスが必要と判断された要支援者に対して、公平なサービスをどのように提供していくのか。場合によっては、介護保険サービスの低下を招くことも懸念されるのではないかと考えます。尾鷲市における現在の取り組み状況をお聞かせ願いたいと思います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 内山議員の長年のスポーツ振興に対する熱意と努力に対しましては、深く感謝と敬意を表するものであります。

本市の市立運動場以外のスポーツ施設につきましては、議員の御指摘のとおり、老朽化はもとより、設備面においても利用しにくい面のあることは十分に認識しているところであります。来年に策定する尾鷲市スポーツ振興基本計画では、ソフト面、ハード面を含め、議員の言われるとおり、本市の現状に即した計画の策定となるよう努めてまいります。

次に、市民プール建設につきましては、たくさんの市民からの要望を受け、スポーツ振興の面からも、市民の健康増進、維持の観点からも、その必要性は強く

感じております。先ほど申しました尾鷲市スポーツ振興基本計画の中にしっかりと整備を位置づけしながら、中長期的な視野に立って取り組んでまいります。

次に、第76回国民体育大会への取り組みについてであります。

まず、カヌー競技を開催していく上でのメリット、デメリットではありますが、メリットとしましては、これまで行われてきた国体等でのカヌー競技の開催場所は、ほとんどがダム下流の山間部や溪谷であり、中川において実施されることになれば市街地での開催となり、全国的に見ても例がなく、これまでにない魅力のある競技会場になるものと考えられます。また、市街地での開催ということで交通の利便性が高いことから、過去に行われた国体よりも多数の集客が見込まれ、市内への経済効果が期待されます。さらに、カヌー競技については、オリンピックの正式競技でもあり、本市の新しいスポーツ振興の一つになる可能性があります。

一方、デメリットにつきましては、現在のところ、大きなものはないと考えております。

次に、カヌー競技の国体前後の有効利用であります。競技場の設置は平成30年から31年ごろが見込まれております。それにより、国体開催の1年前の平成32年にはプレ国体が開催される見込みであります。その他、三重県カヌー協会ではカヌー教室などの開催や東海大会等の開催も検討されているようですので、関係者との調整を図り、有効利用について検討してまいりたいと考えております。

開催に当たっては、多くの皆様や関係機関の御協力と御支援が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

また、事務局体制につきましては、議員の言われるとおり、昭和50年の大会では市長部局に国体事務局を設置しております。国体開催まで7年ございますので、県や他市町の状況も踏まえながら検討してまいります。御質問のスポーツ専門職員の採用とのことですが、地域人材の活用も含めて、スポーツ専門の指導員はこれからのスポーツ振興には欠かせないものと認識しており、今後の検討課題であると考えております。

次に、高齢者福祉についてであります。

現在、本市では、みんなが安心して健やかに暮らせるまちを目指し、健康づくりや高齢者保健福祉の推進に取り組んでおります。中でも、高齢者が住みなれた地域でいつまでも健康に暮らせるよう、介護予防を中心とした取り組みを進めております。

当地域の介護保険は、本市と紀北町とで紀北広域連合を組織し、尾鷲市1,616人、紀北町1,449人、合わせて3,065人の要介護認定者にサービスを提供しております。その事業の一つである地域支援事業は、紀北広域連合からの受託事業として、本市と紀北町及び両市町の地域包括支援センターにおいて介護予防を中心とした事業を展開しております。その内容は、介護予防が必要な高齢者に合わせた介護予防教室の開催や、高齢者の安否確認を兼ねて栄養バランスのとれた夕食の配達を行う食の自立支援事業、在宅の高齢者を介護している家族に介護用品を購入できる券を支給する介護用品券給付事業など、介護予防を通じて在宅での生活を支援しております。

議員御質問の介護保険法の改正は、平成27年度から要支援1及び2の方に対する訪問介護及び通所介護が介護保険給付から市の地域支援事業に移行されることのほか、在宅医療・介護の連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実など、団塊の世代が75歳を迎える平成37年度を目途に、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を指すものであります。本市では、紀北広域連合を通じ、紀北町及び両地域包括支援センターと連携し、猶予期間内の平成29年4月からの本格実施に向け、現在その取り組み内容について検討を行っているところであります。その取り組み状況としましては、サービスを提供する事業者やボランティア、NPO団体など多様な主体についてサービス提供に関する確認作業を行っている段階で、今後はスケジュールを定め、サービス提供体制の確立、サービス料金及び利用料の設定、財源の確保など諸課題の解決に取り組んでまいります。

また、介護保険法改正の一つに掲げられている生活支援サービスの充実につきましては、今後の高齢化社会を踏まえ、ごみ出しや買い物、掃除など生活支援が必要な高齢者に対し、ボランティアやNPOなど多様な主体を活用した生活支援サービスの新たな仕組みをつくり上げ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

現段階では未確定な部分もありますが、現在、要支援の高齢者が受けている介護サービスについてサービスの低下を招かないよう、また、新たなサービスを提供できるよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、スポーツ施設の現状でございますが、議員御指摘のよ

うに、昭和年代の建造物が多く、体育文化会館の建物及びトイレ等の設備面において大変老朽化が進んで、利用者に支障を来さないように、その都度修理を行っておるのが現状でございます。私も折を見て、担当と連絡を密にしながら、施設の状況を見て回っておりますが、特に、市営野球場ではスタンドの傷み、それと、市営グラウンドの状況はかなりいい状況にはなっておりますけれども、雨天時の土砂の流出、テニスコートではコート面がかたいこと、水はけが悪いといったようなことで、安全安心、快適という視点で見たとき、本市のスポーツ交流拠点、あるいは活動拠点としての施設は、多大な課題を持っておると、機能しにくい状況があるというのが現状でございます。

こうした中、本市のスポーツ施設の利用者、この数を調べてみますと、平成25年度では体育館で22団体、約2万8,000人。そのほか、運動場等の諸施設の利用者数は約6万人でございます。合計して8万8,000人もの方々が老朽化した施設にもかかわらず利用されており、特に、最近、高齢者の方々が健康増進のため、年々活用が多くなっております。こうした大変老朽化した施設が多い中で、早く整備をしたいという思いでいっぱいでございますが、当面は安全安心に心がけて、できる限り楽しんで健康を維持していける環境づくりを心がけまして、これまで以上に通常の点検を徹底して、不都合があれば早急に改善に努めてまいり所存でございます。

また、来年度に策定します尾鷲市スポーツ振興基本計画では、施設の耐震化、また、改修等を含め、安全に、安心して誰もが楽しむことができ、健康を維持していけるような環境づくりに配慮した計画の策定を目指しております。

市民プールにつきましては、水泳競技の推進と市民の健康増進、体力維持に大きく貢献されていた尾鷲スイミングのクラブが閉鎖したことにより、多数の市民から温水プールの建設についての要望を受けていることは大変重く受けとめております。きょうまで民間の温水プールで健康の維持増進のため利用していた方々、また、日曜日の無料開放により水泳を楽しんでこられた市民の方にとって、どのような支援が行えるのかということで、短期的な方法として、平成26年2月、他市町温水プール補助金制度を創設いたしました。8月末現在、登録者76人の方に御利用をいただいております。何分、温水プールの建設に関しましては時間と予算を伴うことですので、先ほど申しました尾鷲市スポーツ振興基本計画において整備することを位置づけ、中長期的な視野に立って取り組んでまいります。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員）　ありがとうございます。

それでは、体育文化会館のほうから質問させていただきたいと思います。

先ほど言うたように、もう 46 年経過して大変老朽化しておるということで、たしか、今、教育長のほうから耐震も視野に入れてという言葉がありましたんですけれども、これ、体育館のことだと思いますんですけれどもどうでしょうか、市長さん。これ、6 月 2 日に玄関前のコンクリートの破片が落下したり、それから、8 月 11 日やったのかな、台風 11 号による雨漏りで約 6 日間使用禁止になったりしていますね。そして、あそこの体育館は風水害と津波の避難場所となっていますね。そういうことを考えると、どうでしょうか。避難場所としての値はもうないんじゃないでしょうか。やはりあそこへ逃げてくる人、避難してくる人のことを考えると、私も大変息苦しい思いはするんですけれども、そういうことを考えたことはありますか、市長さん。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　体育文化会館につきましては、現在、津波避難所、風水害避難所の両方に指定をしておるところであります。

しかし、議員御指摘のとおり、老朽化が進んで雨漏りが発生していること、それから、耐震性に問題があることに鑑みて、避難所としての使用は困難であると認識しております。このことから、現在、修正作業中であります地域防災計画及びハザードマップにおいては、体育文化会館を避難所とした記載は、削除していきたいと考えておるところであります。

なお、体育文化会館だけにこだわらず、他の避難所につきましても、最新の想定や施設の現状に合わせた見直しを行っていきたいと思っているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員）　2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員）　わかりました。

次の計画の中で避難場所として削除すると思うてよろしいんですね。そうすると、やはり市民が体育文化会館を避難場所と頭に入れておる人はおると思いますんですけれども、そういう人の避難場所というのを考えていますか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（岩田昭人君）　近接する避難所としては、中央公民館がございますので、中央公民館を利用するような形で皆さんに周知をさせていただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） わかりました。

体育文化会館については、先ほど教育長が申されたように、約 2 万 8,000 人の方が使用されておるといようなことを聞かせていただいたんですけども、2 万 8,000 人という人数は、これは使用しておる、使用した人らのことを言うておると思うんですけども、これにはやはり地域運動会とか、生涯スポーツのための運動会とかって、そういうのも入っておると思うんですけども、ぜひ、スポーツする立場の中、また、練習する立場の中でもあれだけ雨漏りがするといと、前回が 6 日間使用禁止になったんですけども、これはどうでしょうか。使用禁止として、その代替地として光ヶ丘のくろしお学園の体育館とか県立の高等学校の体育館とか、そういうようなのを代替はできないんでしょうか、教育長。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それは私の一存で決めることではございませんけれども、学校施設をどういうふうに市民に開放するのか、これは文科省も非常に力を入れておりまして、学校施設を社会教育的に使用する、教育上支障のない限り社会教育での使用促進を図るといふような方針が出ております。そういった点で、既存の、尾鷲のこの施設、どういうふうなところで、どういうふうなことができるのか整理をしながら、十分検討する価値はあるかというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） 検討していただきたいと思いますんですけども、やはりスポーツする立場から見るといと、雨漏りのするようなところでスポーツ、練習する、そういうことは、できるだけその人らは避けたいと思うんです。先ほどの答弁の中で 22 団体ですか、22 団体の人が使用しておることなんですけども、やはりここは耐震もしていない、雨漏りはする。使用はもうどうでしょうか。ここで使用禁止ということはできないんでしょうか、教育長。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 基本的には、安全点検を強めながら使用できる範囲の使用をしていくと。そして、前回ありましたようにコンクリート破片の落下とか、電灯等、いわゆる電圧がダウンして、そして、使用になかなか困難を来す状況を今回来しました。そういう一定の期間は使用禁止というふうに考えておりますが、かなり多数の方々が不便な中でも活用していただいております。そして、毎朝、たくさんの高齢者の方も御利用いただいて、そして、健康増進のために頑張ってい

る姿を見ますと、我々、安全点検をしっかりとまず強めながら、できるところから処置をしていきたいというふうな考えであります。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） そういえば、この文化会館については、スポーツの面についてはそのままの使用は認めると考えてよろしいんですね。

（「当面は」と呼ぶ者あり）

2番（内山鉄芳議員） 当面ですか。

それと、先ほどから出ておる尾鷲市スポーツ振興計画なんですけれども、これに沿って、やはり改築とか、いろいろ修繕をやっていくということなんですけれども、来年策定する、これ、市長、第2回の市政報告に載っておるんですけれども、尾鷲市の基本計画の策定についてということで理念と目標が載っておるんですけれども、ことしの9月というんですから、ちょうど今9月を目途に基本的な考えをまとめ、平成27年度に策定委員会を立ち上げて御審議いただくということなんですけれども、どうですか。これ、よく聞くんですけれども、中期、長期の中でって。中期というのは5年ですか。長期といたら10年スパンでしょう。そういうことを考えると、かなりやはり長くなってくるんじゃないのかなと思うんですけれども、今から聞いていくんですけれども、スポーツ施設の、そしてから、市民プールについても必ず出てくる言葉は、先ほどから尾鷲市スポーツ振興計画に沿ってということなんですけれども、このスポーツ振興基本計画は、私はわからないんですけど、これ。今まで、ここにもあるんですけれども、第6次総合計画、それから、過疎地域自立促進計画と、尾鷲市は幾つも計画、計画と立てていくわね、計画書。今ごろつくらんでも、なぜこのときにつくらなんだのかなと。

これ、昨日の榎本議員の質問の中で、尾鷲市は観光面、スポーツ面にかなりおくれてますよというような発言があったんですけれども、そのために、私、この質問をするのに熊野市と紀北町にお邪魔したんですけれども、おくれておるといような問題じゃありませんよ、スポーツに関しては。

向こうへ来ていただく人数、これ、いただいてきたんですけれども、ここにあるんですけれども、宿泊だけでも熊野市が3万泊って、約3万人の人が25年で泊まっていたいておるといような結果が出ています。また、ほかにも、紀北町にも、ここに出ておるんですけれども、25年度は4,378泊ということで、かなりの方がスポーツで来ていただいておるといことで、やはり合宿、試合、

そういうことでやってきていただく、素晴らしい経済効果があるということを聞かせていただいておりますけれども、尾鷲市は、今後、スポーツ振興計画にこういうこともやはりうたわれていくのかなと思うんですけれども、ぜひ私のほうからお願いがあるんですけれども、スポーツ計画を立てるなら、計画は簡単に立てられると思うんですよ。今まで幾つも幾つも、私も計画書を見てきました。やはり、実効性のある、必ず決まったような実効性のあるスポーツ振興計画をつくってほしいと思いますんですけれども、市長、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野市のスポーツの合宿の誘致とかそういったところは、大変素晴らしい対策だと思っております。しかし、熊野市が現在あのような形でたくさんさんのスポーツの合宿、あるいはスポーツの振興に対しての来客を迎えておりますのは、長い期間をかけて培ってきたものと私は聞いております。

尾鷲市もそれに負けないようにとは思いますが、しかし、施設的な面が随分劣っておりますので、大変でありますけれども、内山議員のおっしゃられるように、やはり実効性のある計画を立てていくことが必要なのかなと思っておりますし、特にハード面につきましてはなかなか厳しい面はありますけれども、長いスパンで考えていかなければならない財政的な弱みもありますので、この辺については、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思っております。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 財政的なことを言われると、なかなか出ないんですけれども、やはり財政的なことはあっても、私、思うんですけれども、ほかの自治体もやっぱり財政は苦しいですよ。それでも何とかやりくりしてやっておるように思うんですよ。ぜひ、そういうことを考えて、今から市民プールのことを聞くんですけれども、やってほしいと思います。

それから、市民プールについて答弁をいただいたんですけれども、やはり先ほど言うたように8,633名の方の署名で要望されたということなんですけれども、やはりこれも中長期で、一昨日かな、高村議員の中にあつたんですけれども、中長期の計画で沿ってやっていくというような答弁があつたように思うんですけれども、中長期というと、今から考えると5年、10年。10年後か。遅かったら10年ぐらいでしょう。中期でやったら5年でしょう。そういうように今のところ延ばし延ばしされていくんじゃないかなと、私、思うんですけど、そういうことはないわね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、市民プールも含めまして、この地域では水泳が物すごく盛んで、強い選手も出てきておるところでありますので、そういった練習環境等も整えなければならないという面もありますが、市民プールという形での整備となると、やはり新規にやろうとすると大変な財政負担が強いられるということでありますので、その辺は、極力早くめどは立てたいとは思っておりますし、先般、高村議員から御指摘もありました、何とかほかの方法もあるんじゃないかというようなこと、そういったこともあわせて知恵を絞って、財政的に少しでも軽減できるような対策がないのか、それもあわせて取り組んでまいりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） わかりました。やはりこれ、私も市民の人から聞かれるんですけども、いつごろ市民プールをつくってくれるのというて、私も市民プールのほうへ、民間のトップスイミングのほうへお邪魔しておった男なんですけれども、これ、副市長も多分行っておったと思います。そういうことで、やはりプールというのは健康面、特別疾病予防とか、それから病気の回復とかそういうものには、医師からこれは奨励されていますね。そういうことを考えると、競技の育成というのと、これは健康面から必ず必要じゃないかと。私、今思うんですけども、国民健康保険で、尾鷲市が、医療費が県下でもトップクラスですよというようなことが出ていますね。そういうので医療費の削減にもなると思っていますよ。

ぜひ市民プールの建設に取り組んでほしいな、早いうちに取り組んでほしいなと思うんですけども、ぜひ、市長、これは私の要望なんですけれどもお願いしたいと思います。

それから、教育長、市民プールについてなんですけれども、これ、私も生活文教のほうの委員をさせていただいておったんですけども、3 パターンやったかな、いろいろの予算について出ていましたね。中学校の温水プールにするということで、一番高くてたしか3 億8,000 万ですか。それから、2 億とか。一番安いのでやったら、改良するだけやったら二千何百万で済むよというようなシミュレーションが出ていましたね。どうでしょうか。あれは多分3 分の1 の補助金のことを出されていたと思いますんですけども、私もある程度調べたんですけども、これ、要するに、防災の場合に避難してきた場合の飲み水に転換される

浄水型プールにするといいと、2分の1の助成になるというようなことが書かれておったんですけれども、そういうことも考えられましたか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 当然、浄水型、そういうものも考えて、いろいろああいう案が出てまいったわけです。そういう中で、温水化を、浄水化とまでは案のときには言っておりませんが、浄水化も含めて検討はさせていただきました。

議長（村田幸隆議員） 2番、内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 検討した結果の金額だったんだね。わかりました。ぜひもう一度、浄水型プールの補助金をもう一度調べて、どれぐらいになるのかということをもう一度出してください。

それと、第76回国民体育大会の取り組みについてということなんですけれども、市長とかからいろいろ説明を受けたんですけれども、やはりせっかく国体に来てくれる、それから、カヌー競技が来てくれる、その前にオリンピックはあると。多分きちっと整備されたら、オリンピックの、世界から各選手が来ると思います。そうしたときには必ず練習場所を探すと思うんですけれども、せっかくカヌーの競技が明くる年にあるんですから、国体が。そういうことを考えると、早い回に整備をしていただいてやっていただきたいと思いますし、私の一番心配しておるのは国体が終わった後のことなんですけれども、国体が終わった、ただあそこの、私たちは子供時代から住んで今でもあそこをよく通るんですけれども、やはり一過性になったら困るなど。やっぱり先ほど言うたように、プレとか、終わってからいろいろの競技に携わっていくと思うんですけれども、ぜひ、市長、この国体を契機に、せっかく来てくれるんですから、ぜひこのカヌー競技だけでもよろしいですから、尾鷲市を大いに宣伝していただいて、やっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 三重県のカヌー協会には尾鷲市出身の理事の方もみえる聞いておりますし、前の会長も尾鷲の出身の方やというようなことを聞いております。そういったことも含めて、今現在、尾鷲市では、カヌーではありませんが、シーカヤック、三木里でやっていただいておりますし、尾鷲の出身の男性がシーカヤックについて店も開いているというようなこともありますので、そういったこととあわせて、カヌーにとどまらずシーカヤックも含めてもっと推進できるようなことを考えていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） よろしく願いいたします。

長々とスポーツのことで述べさせていただいたんですけれども、教育長、折を見ていろいろスポーツ施設を視察させていただいておるようなんですけれども、確かにこれは、私、議員になって一番初めに質問したことは、尾鷲市の今、スポーツ施設の現状と問題点についてと。この間、ちょっとあがのつくった原稿を読ませていただいたんですけれども、こういうことをやっておるのかなといって、ずっと今、現代まで考えると、歴代の市長さんは、今、既存されておるスポーツ施設については、手を何も入れてくれていなかったというように思います。

しかし、この 22 年度に地域活性化・きめ細かな臨時交付金かな、それを活用して、22 年度に縁石のある市営グラウンドを整備してくれたということで、私は本当に市長さんには頭が下がる思いであります。また、25 年度、昨年も砂の批判が多いということで、すぐ対応していただいたことにも敬意を表します。

ただし、既存の市営グラウンドで、皆様知っておると思いますんですけれども、あそこは照明施設があったでしょう。それがいつまでも撤去されんと、そのままずっとあったと。あそこへウオーキングに来た人の自転車に直撃したというような話も聞いています。それをそのまま、施設の電柱、コンクリートがそのまま立っていますね。あれはだんだんだんだん傾いてきますよ。ああいうことを、折を見て視察に行っておるときは、ぜひ教育長、ああいうのも見てほしいと思いますね。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 見せていただいております。そして、どういうふうに撤去が可能なのか検討しております。

議長（村田幸隆議員） 2 番、内山議員。

2 番（内山鉄芳議員） ぜひ、早い回に撤去していただきたいと思います。

長々とスポーツのことを述べさせていただいたんですけれども、次に、高齢者福祉。高齢者が住みやすいまちづくりについて少しだけ質問させていただきます。

先ほどの市長の答弁では 1,616 人の方が要介護認定者ということなんですけれども、その要介護者で要支援 1、2 の方、何名おられますか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） それでは、御説明いたします。

尾鷲市の要介護認定者は、要支援 1 から要介護 5 まで 7 段階の方がおられます

が、要支援１は２５３人、要支援２は１９２人、合わせて４４５人おられます。

それで、全体の２７．５％の方が要支援１、２となります。

以上です。

議長（村田幸隆議員） ２番、内山議員。

２番（内山鉄芳議員） ４５５人ということで占める割合は２７．５％ということなんですけれども、やはり、課長、これ、先ほどの説明では２９年の１日からこの制度を活用していくということなんですけれども、私は聞いたところによると、これ、２７年度、３年の猶予があるね、これは国の制度の中でも。これは、やはり紀北広域連合のほうときちっと話してやらなければならないと思いますね。

こちらのほうへ、通所介護と訪問介護が市町村のほうへ移管されていくんでしょう。そういうと、やはり紀北広域連合のほうから削除されるんでしょう、これは。市町村のほうへこれが移管されていくということで、これについて、私、思うんですけれども、これ、市のほうで対応した場合は、民間にお願いするところはあるんですか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

平成２７年からの３カ年のうちに猶予期間がありまして、移行するので、今、紀北広域連合の主導によって、紀北町と尾鷲市で協議をしながら平成２９年４月からの実施に向けて取り組んでおります。

その中で現在取り組んでおりますのは、現在、既存の介護事業所によるサービスを活用することのほか、ほかのＮＰＯ団体とかボランティアとか多様な主体を活用できないかということを検討している段階で、基本的には、既存の介護事業所に多くのことをお願いすることも一つの方法というふうに考えております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） ２番、内山議員。

２番（内山鉄芳議員） 最後に、今、尾鷲市の人口が７月３１日現在で１万９、６８４人。その中で、６５歳以上の方は７、６９９人。高齢化率にしては３９．１％と。この間、私、２カ月前には３８％やったかなと思うておったんですけど、もう、すぐ１％高齢化率が上がっていると。そういう中で、やはり介護サービスというのは大変必要になってくると思います、市長。

年々年々これだけ高齢化率が進んでくるとい、介護サービスが非常に必要になってくると思いますんですけれども、地域の実情に合った体制づくりをぜひお

願いして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） 答弁は要りませんか。

ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前10時53分〕

〔再開 午前11時04分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、1番、真井紀夫議員。

〔1番（真井紀夫議員）登壇〕

1番（真井紀夫議員） 今定例会、最終の一般質問をさせていただきます。

岩田市政6年目への注文という中に、宮之上小学校の件とPFI浄化槽問題が入っております。私は生活文教常任委員長ということで、この2件は、議会では担当ですが、その委員会審議ではできるだけ同僚の委員諸兄に審議発言をお願いしたいと思っていますので、その点、よろしく御理解のほどお願いを申し上げまして、一般質問を行います。

先々月、京都でまちづくりを考える研修会があり、全国から二百数十名の地方議員が集まった講座に、私は榎本議員とともに参加をいたしました。講義については各種多様でありましたが、特筆したい内容の一つは、公共事業、公共施設の役割は、地域の暮らし、産業、文化を支えることであり、地方自治とは、住民が主権者であるということを忘れてはならないと強調されていたことであります。主権在民は当たり前のことだが、住民の思いがおろそかにされている実態が多く、これでは地域の発展につながらないと講話をされておりました。また、公共事業の審議についてのポイントは、地域に聞くこと、住民の意見をよく聞くことが基本であり、決して役所の縦割り行政の枠で決めてはならないということでありました。

講師は島根大学の名誉教授でありましたが、私は、尾鷲の長年の課題になっている道の駅のことを例にして質問をいたしました。教授は、全国の市町村のほとんどは首長の言うがままになっているのが実態だが、そこが一番の問題であり、議員も住民が主権者であるということを忘れてはならないと言われました。教授の答えは、地域に聞け、住民に聞けであったのであります。市長は、この教授の考え方をどう受けとめますか。

道の駅に市民の声を反映させるために、市民に聞く努力をしませんか。時は金なりと昔から言われていますが、この先いつのことかわからない道の駅に振り回

されていたら、尾鷲市の衰退に拍車をかけるだけだと思いませんか。市長の見解をお尋ねいたします。

岩田市政がスタートしてこの夏で5年間を超えましたが、教育長人事や市役所人事等で混迷した余波が今も残り、尾鷲市の展望、公共事業等のあり方に何かと影響をしています。これらのことにも関連して、尾鷲小学校問題、輪内中学校、宮之上小学校などが、今もって問題がくすぶり続けている事実は大変残念でなりません。これまでの市長と教育長の政治姿勢や行政実務の問題をなお一層厳しくチェックすることが大事なことだと、私はその思いを強くしています。

最近、問題になった宮之上小学校の火災事故に関しても、業者がうそのてんまつ書を書いているのに、市長、教育長は、それを了として受け取り、早く幕引きしたいのかと感じられてなりません。火災事故を起こしている現場をひた隠しにして、市民の通報で露見した事実をあたかも通報が少しおくれたかのようにうそを書いているてんまつ書を、事実経過も内容もよく調べずに、業者からのわび状として受け取った岩田市長と教育長は、厳正さを怠っていると言えます。何も知らない小学生たちの授業中に起こした学校の工事火災であるのに、業者からも、市長からも真摯な姿が見えてきません。業者がずさんなら、市長もずさん。これでは、事あるたびに問題を起こしかねません。けじめの大切さがわからない市長と教育長と言わざるを得ないのです。

今後二度と不法工事がないようにと、警察の手に委ねた輪内中の廃材問題もいまだに解明されておられません。今回もJ V業者の体質は変わっていないと感じますが、少なくとも業者からはきちんとした内容のわび状とてんまつ書を、市長、教育長の責任において、再提出するよう求めるべきだと思います。また、常識として、業者側の長の挨拶があつてしかるべきと考えます。お二人はどのように考えておられるのかお聞かせください。

業界絡みの事件、入札問題等でやきもきさせられることが絶えません。最近では、水道部の工事や入札にかかわっての不祥事がいろいろと聞こえてきておりますが、そのことについては後ほどお尋ねをいたします。

次に、ことし1月に決着したはずのし尿浄化槽のP F I問題であります。

地方自治法にのっとり臨時議会まで開いて正式に決まった議題であるのに、その議決案件を承知の上で、市長は、自分勝手に否定をして半年間市政を混乱させた責任は大きく、市長はどう考えているのか、我々も、市民も大きな関心を持って見守っているところであります。当時、市長は、議会を解散させてでもP F I

事業をやる意気込みだと業界関係者等からも聞きましたが、その話は本当だったのでしょうか。議会が否決したことに対して、いや、私はやるのだ、市民にも、業者にも説明をして納得してもらうのだと市長はやる気満々であったのに、市民説明会も開かず、何をやってたのかよくわからないままに半年たって、もう、やめましたでは筋が通りません。やけのやんばち、投げ出したようなものであります。これが尾鷲市のトップなのかと嘆かわしい限りです。

本来、1月に議会が全会一致で否決した直後に中止するべき案件であったことなのです。市長みずからが法律を犯してまでPFIをやろうとした行為、あなたの自覚のあり方が私にはよくわかりません。市民に対するおわびの言葉はないのですか。時々間違いを起こしたトップたちが深く頭を下げて謝罪する場面をテレビで見かけますが、岩田市長にはそのかけらも見えません。何事においてもあなたは頭が高いと思います。責任のとり方を一から学ぶべきでしょう。地方自治法まで否定して、法律を無視して、市民や業者、議会を騒がせたPFI問題にどんな責任をとる気なのか。済まなんだで済むことではないと思いますが、市長の誠意ある答弁を求めます。

また、市長は、近隣の市町の魚市場に朝早くから出かけて、魚の写真を撮って楽しんでいるようですが、地元の魚市場からは締め出されて、それでも、趣味道楽を続ける市長の姿に私はあきれるばかりだと申し上げたい。そのエネルギー、情熱を市政に向けて、市民や市議会にもよく見える活動をなぜしないのか。この際、お尋ねをいたします。

日本航空の再建をなし遂げ、経営の神様と言われている稲盛和夫さんは、トップの長の大きさしか企業は成長しないという経営哲学を持っております。トップの器の大きさしか地域は成長しない、すなわち、トップの器の大きさしか尾鷲市は成長しないということではないかと私は最近感じられてならないのです。岩田市長の器はどうか、原点はここにあります。今議会の冒頭でも立派な市政目標を並べ立てていますが、この5年間、言ってきたことがどのような実績を上げたのか、借金はふえれども失敗だったこと、撤回してやり直すことなどなかったのか、誠実な反省や謝罪が一度も聞こえてきません。謙虚に、礼を尽くして、積極的な攻めの政治活動を岩田市長はなぜできないのかと、私はいつも思っております。市長の思いをぜひともお聞かせください。

壇上からは以上です。

議長（村田幸隆議員）　市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 市政運営において、住民が主権者であるということは言うまでもありません。本市では共創によるまちづくりを目指しており、職員は市民から信頼される、開かれた市役所づくりを心がけ、市民の目線を大切にして日常の仕事に取り組み、市民本位の行政の実践を進めております。この目標を実現するために、本年４月に、庁内みんなで話し合い、日々の仕事に取り組む際の理念や基本的な考え方をまとめた職員の行動規範である私たちのマネジメント指針では、私や副市長の思いを職員と共有し、市民本位の行政運営を使命として自覚するなど誇りと情熱を持って仕事に取り組むよう示したもので、全職員が利用するパソコンの庁内ネットワークのトップ画面にも掲載し、毎日目に触れるようにしております。今後もこの指針を意識しながら、市民本位の行政の実践に励んでいく所存であります。

なお、道の駅につきましては、なぜ必要なのか、また、どこに必要なのかなどをこれまで何度となく議論し、説明させていただくことで、市民の皆様には御理解を賜り、御協力いただいているものと思っております。尾鷲市道の駅設置検討計画や尾鷲市道の駅基本計画の策定の中で、尾鷲商工会議所を初めとする民間の関係団体の代表者に御議論いただき、また、これらの内容を市政懇談会において市内１５会場で報告するなど、さまざまな場面で市民の皆様には御理解と御協力を願いますとともに、それぞれの立場からの御意見を頂戴してまいりました。

これからも事業が進んでいくごとに随時説明させていただくとともに、皆様からの忌憚のない前向きな御意見を道の駅に反映させてまいりたいと思っております。

また、本市が道の駅の事業に取り組み始めたころと比べ、さまざまな状況が変化しております。熊野尾鷲道路Ⅱ期線、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間が平成２４年度から測量などの事業が着手され、将来的には接続されることとなったことや、先般発表された国土交通省の「道の駅」による地方創生拠点の形成ではゲートウエー型及び地域センター型という新たな機能イメージが示されるなど、道の駅を取り巻く状況は刻一刻と変化しております。それら時代の動きを的確に捉えることにより、道路利用者や地域住民が利用しやすく、また、安全安心な道の駅として御利用いただけるものになると考えております。

そのために、現在、尾鷲市食のプロジェクトにおいて、総合的なまちづくりの観点での道の駅の位置づけを行っております。町なかの活動と連動した取り組み

を行うことでのゲートウェイ、玄関口としての機能と、地域内で活動する皆様がさまざまな場面で道の駅を使えるような機能やサービスを地域センター機能として持たせることで、地域の皆様に親しまれる道の駅にしたいと考えております。

次に、宮之上小学校の火災事故等についてであります。

今回発生した宮之上小学校校舎建設現場における北村・丸昇特定建設工事共同企業体の不注意による火災事故につきましては、皆様に御心配をおかけしましたところでございます。

7月29日及び8月8日に、生活文教常任委員会と全員協議会で報告をさせていただきました。あつてはならないことが起こったと認識しており、共同企業体には7月29日に施工の安全確保について嚴重注意を行いました。これに対し、7月31日付で株式会社北村組、株式会社丸昇建設それぞれの社長名でわび状が提出されました。先ほど申し上げた8月8日の生活文教常任委員会と全員協議会には、これを提示させていただきながら御説明いたしましたが、報告の内容に業者側の確認不足による誤りがあったことから、訂正報告とおわびが一昨日提出されております。提出に当たっては、北村組からは取締役と執行役員、丸昇建設からは社長と専務取締役の4人が来庁し、直接手渡しを受けました。今後、十分注意してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

現在、新しい校舎での2学期が始まり、子供たちが元気に勉強にスポーツに取り組んでおります。年内には旧校舎の取り壊しが終了し、工事が完了する予定でありますので、今後、さらに現場における安全対策に万全を期してまいります。

次に、PFI事業についてであります。

平成26年1月27日の臨時会における尾鷲市営浄化槽整備事業に関する条例案等の議案否決理由は、市民への周知不足と、地元経済の活性化につながるかが不透明であるとの御指摘によるものであったと認識しております。執行部といたしましては、公共用水域の水質保全を図る上で、合併処理浄化槽を公共が設置することにより、維持管理の行き届いた浄化槽を少しでも短期間に整備していかうとする基本的な考えがありました。そこで、当時、議会の御判断、御指摘を真摯に受けとめ、議会や市民に対して浄化槽の維持管理と整備の重要性について再度説明し、御理解を得ていく必要があるとの判断から、住民説明会開催の調整、あるいは説明内容の精査等に時間を割いてきたところであります。

また、補助金に係る地域計画の変更手続など国、県など各関係機関とも相談の上、今回のPFI事業の中止を決定した次第であり、その結果として、数カ月の

月日が経過してしまったことを御理解いただきますようお願いいたします。

次に、積極的な攻めの政治活動についてであります。

私は、市長就任以来、公平、公正、透明を信条に、命のまちづくりの考えのもと、防災、健康、医療、福祉、産業、教育について取り組み、また、2期目を迎えた今は、第6次総合計画での将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現を図るべく各種施策に取り組んでおります。また、就任当時の私の市政運営に当たっての基本的な考え方は、市民とともに作る新しい尾鷲を柱として、現場からの声を重視し、市民、議会、行政が一体となり課題解決に臨んでいくというものであります。その信念のもと、就任以来、山積する課題に対し、職員ともども懸命に市政運営に励んでおりますが、財政状況などから積極的には出られない点もあり、今定例会で議員各位からもスピード感をという指摘もいただきました。もちろん、その中でもできることを積極的に進めようと苦心しております。どうか御理解をいただきたいと思います。

なお、魚の件につきましては、全て勤務時間外での対応であること、これにより、テレビや雑誌にたびたび尾鷲が紹介されるようになったこと、尾鷲まるごとヤーヤ便の注文増にもつながっていることなど報告させていただき、あわせて御理解をいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 前にも申し上げましたが、私といたしましては、教育の現場で子供たちがいる隣の建設現場で業者の不注意による火災が発生し、規模はどうかあれ、迅速で的確な連絡をとり、子供たちの安全確保をすることが何よりも最優先されるべきであると考えており、業者の自己判断による学校側や関係機関に何ら連絡もされずに自己解決しようとしたその姿勢に何よりも強い憤りを感じました。現場にも出向き、そして、現場の責任者、関係者を3度呼び、問いだし、そして、厳重に注意もさせていただきました。

幸い、2学期から新しい校舎での学校生活も始まって、皆さんのおかげで安全安心、快適な、そういう環境づくりが進みました。子供たちの元気な喜びの声も聞こえてまいっております。ありがとうございます。

この工事が完了するまで、現場においては何よりも優先して安全を徹底してもらおうということで、今後皆様に信頼され、子供たちを守り育てていくことが私たちの責務でありますので、今後一層の努力をしまいたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 一つずつ質問をしていきたいと思います。

平成 26 年 9 月今日現在、岩田市長は、各地区での市民懇談会を久しくしていませんが、初めだけのパフォーマンスだったのかと思っています。市議会は、4 月と 10 月に市政報告と懇談会を十数カ所で開いております。また、それとは別に、一議員として住民との対話会をそれぞれしております。市長も、当初、市民懇談会を各地区でするようなことを言っていたと思うのですが、その後、考えが変わったのでありましょうか。市長であるからこそ、なおさら市民一人一人の思いに耳を傾けることが大切なのだと私は思います。

市長は、商工会議所の要望もあって道の駅をするのだと言ってきましたが、商工会議所幹部の方々は、市から頼まれたから要望したのであって、こんなに年月かけての事業に責任を持てるかと問われたら困りますと述べております。道の駅は、これからまだまだ時間をかけて数年後につくるのだということでありましょうが、市長もしくは岩田個人として責任を持てますか。誰も責任を持てないような事業、道の駅の計画は、この辺で終わりにしてはどうですかと私は申し上げたい。市長のもう一度決断を聞きたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅につきましては、国の考え方が随分変わってきております。今回、新たに国土交通省のホームページでも新しい道の駅の考え方は示されておりますし、国土交通大臣におかれましても道の駅をしっかりとやっていきたいというようなことを言われておりますし、国土交通省の組織の中にも新たに審議官として道の駅担当ができているというようなことを鑑みますと、やはり地域にふさわしいような道の駅を計画することによって、それをモデルとして選定していただく、そういったことによって国土交通省の力添えもいただけるような組織にしていきたいということで、今、食のプロジェクトの中でもその位置づけをやらせていただいているところであります。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 市長、国交省に話を何回したのか知りませんが、どのような国交省の受け方ですか。というのは、国交省に、国交省にと言いますけれども、国交省のほうの考え方やコメントが、尾鷲市に対してですよ、何も伝わってきませんね。市長もそのことについては一言も述べていない。ただ、要望はしておる、要望はしておると、こういうことなんですけれども。

今、全国各地で、道の駅で本当に成功しておると、よかったというところは、私は数えるほどだと思うんですよ。ほとんどが大変な経営で苦しんでいるというのを私は目で見てまいりました。せんだって、関東のほうも行ってきましたけれども、そこは国交省の関係の方からも御紹介いただいて見せてもらいましたが、現場の担当者の感想は、なかなか厳しいと。そこは日本でも有数のところやと思うんですけども、それでも厳しいと、こう言っておられるんです。

その上、尾鷲は、そういう意味では、やれゲートウエーやとか、玄関やとか、どうかと言いますけれども、私は、表玄関は北インターやと思っておるんですけど、北インターを、ハーフになっておりますけど、フルインターにするのなら、それはそれで尾鷲に結構影響があるだろうと思うんですけども、こちらのあれは、裏玄関という言い方がおかしいかわからんですけど、フルインターになるやらなんやら、それもさっぱりわからないと。もう測量も、それから工事着手の段階まで入ってきておるんでしょう、計画は。何ら聞こえてきていないと。これからまた数年間、そんなことで尾鷲の政治が、市政が振り回されたらたまらんです。

この辺でもうやっぱり結論を出さんことには、ほかにもいっぱい計画を審議し、実行していかないかんことは盛りだくさんあると思うんです、尾鷲にはね。その辺のところ、少々、悠長を通り過ぎておるんじゃないですか。もうちょっとスピードを持って、事を運んでいかないかんのじゃないですか。どうですか、その辺。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 真井議員おっしゃられるとおり、スピードを持ってという話は、今回の議会でも随分言われておりますけれども、おっしゃるとおりだと思っております。ただ、道の駅は、大変厳しい時代の中で、成功しているところについては物すごく成功しておりますで、最近では、道の駅を目的としてツアーがあるようなこと、あるいは、テレビでも随分取り上げられているというようなこともありますので、我々としては成功事例を参考にさせていただきながら。

それと、もう一つは、やっぱり道の駅についていろいろ皆さんの意見をいただくということは、尾鷲のまちについて議論を進めていく、尾鷲をどうしていくかということについて議論を進めていくということですので、その辺もあわせて御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 私はやっぱり、市長も言われたように、主権在民、地方自治

は市民、住民の意見のもとに進めるのが、私は、これは正しいことやと思うんですね。そういう意味では、尾鷲市はそうであるかということであれば、ほとんどの市民の方々は大概にしたらどうやと、道の駅、道の駅って、こんなことで期待して尾鷲の将来があるのかよという声があります。そういう意味では、市長が正しいのか、私の見方がどうなのかということもあると思いますので、一遍多くの市民の声を聞く場を持ったらどうですか。そして、その上で、再度議会と執行部と協議をして、結論を出していくということにしたらどうですか。これからまた数年先のことを延々と引っ張られたらたまらんですよ。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども言わせていただいたように、道の駅が必要なのか、あるいは尾鷲をどうしていくのか、どこに道の駅が必要なのかというようなことを議論するということは、決して尾鷲にとっては問題なことにはならないと。尾鷲のまちをどういうふうにしていくかというようなことでありますので、議員がおっしゃられるように、市民の皆さんの意見もある程度形になった段階でまたお聞かせを願いたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） ある程度形になるって、いつのことやらわからんような話ではなしに、もう早速にでも市民懇談会なり、私は本当は市民投票してもらうのが一番早いと思うんですけれども、そういう場をやっぱり考えていただきたい。もう悠長なことを言うておる尾鷲市の状況ではないということを申し上げておいて、次へ入ります。

次、水道部の工事入札の件ですが、先日の9月3日に入札が行われた馬越地内の配水管布設工事にかかわって、水道部と一業者との間でトラブルがあり、指名競争入札業者の半数がボイコットをした、入札辞退があったと聞きます。

ここに、辞退をした一会社の書面の写しが、私の手元にあります。これは、市長のほうに出されたものだと思うんですけれども、この内容は、馬越地内の配水管布設工事入札のために、平成26年8月8日午前9時に参加をいたしました、入札直前に取りやめとなり、その後、入札延期の明確な説明もないまま9月3日に行う再入札の通知をいただきましたと。しかし、この間、この工事の件で、水道部敷地内において浜田水道部長と業者間で暴力行為があったと知りました。このような状況下での工事入札は辞退をさせていただきますという辞退届であります。岩田市長宛てに提出されたとのことですが、これは事実ですか。浜田水道部

長は長期の欠勤をしているようですが、役所内での暴力沙汰とは聞き捨てできません。市長は、トップとしてどのような処置と解決をされているのかお尋ねをいたします。

いずれにしても、このような状況下では、次から次へと問題が発生するおそれを懸念いたします。もう既に、ほかの社も今後当分水道部の入札には参加しづらいと、怖いと、そのような声も聞きます。市長の答弁をお聞かせください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 入札延期につきましては、一部業者との行き違いがあったということは報告を受けております。この件につきましては、相手側の意見、それから御主張もありますので、さらに慎重に事実確認を続けて、対応を検討してまいりたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 検討していきたいと言いますけれども、もう現実に水道部長が欠勤して、あれなんでしょう、水道部長の補佐というのはいないんでしょう。この組織、部長補佐もいなければ、課長補佐もないと。こんなことで尾鷲の大事な水が守られるんですかね。そのことについて、市長は、やっぱりこれも検討ということで悠長に考えておられるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 悠長に構えているわけではありません。尾鷲市の水道の水を守るために、今、部長が長期欠勤をしておりますけれども、職員一同となって、連日いろいろ作業を進めているところであります。決して悠長に構えている、部長がいないという中で我々はどうしていったらいいのかということ、今も連日協議を進めているところでありますので、御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 理解できません。暴力沙汰が起こっておるんですよ。その辺のところもきちんと始末せないかんでしょう。

それから、これはきのう付の新聞ですかね。これ、地元新聞ですけれども、最低価格漏れ情報、工事発注で 1,000 円違ったと。最低価格から 1,000 円高かったというようなことが書かれておるんですね。

入札にかかわっては、いろんな話が通常飛ぶのは私も承知しておりますけれども、この事件も談合情報があったんやなかったかどうかということ、始まったと聞くし、また、いや、それは違うと、そうじゃなしに水道部の予定価格のつく

り方の中で問題があると、情報開示を求めても、後から出てくる資料は黒線で消されておって全く業者の勉強にも参考にもならないと、そんな声があるんですけど、もう一度お答えいただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 8月8日の入札予定でありました馬越町地内送配水管布設がえ工事を延期させていただいたことにつきましては、入札日の前夜、外部から入札執行に支障があると思われる情報の提供がありました。そのため水道部で調査を開始し、入札日当日の早朝、水道部から私と副市長に報告があり、この情報の精度を踏まえた上で十分調査しなければ執行はできない事項であると判断をしまして、延期すべきだとの結論を出させていただいたところであります。その後、8月8日のうちに、水道部長が職員の聞き取り調査を十分に行って事実関係が認められなかったことから、8月11日に、本工事の指名業者7社に改めておわびと説明をさせていただいたところであります。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 市長の言うておることは納得できません。それであるなら、談合がなかったということを確認したもので、早く入札を再度やりたいと思いますということが、何で9月3日までかかったんですか。

これは副市長にお尋ねしたいと思うんですけど、そうじゃなしに、今度の入札には前のやり方を変えて改善をして、そして、入札を改めてやり直そうということとは、今、私が言うた談合情報があったとか、漏れておったとかいうこととはまた別に、水道部がつくる予定価格ですか、そのことについての手法を検討し直したと。そういうことで時間が余分にかかったと違うんですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 今回の入札に関しまして、時間が経過したという指摘につきましては、先ほど市長の説明にありましており、入札の執行に支障があると思われる情報が入ったということをもってして延期をしました。それで、先ほど議員御指摘の点につきましては、全く別の問題というふうに理解をしております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 別の問題で8月8日の入札が9月3日までかかって、9月3日の入札が終わってから、その入札の公表は、5日たった8日の日に公表したということなんですか。全く説明にならんと思いますよ、通常のやり方と比べたら。通常は、その日、その翌日に、もう、みんな結果を出しているんでしょう。そう

いうことが一つ。

それから、業者のほうは、なぜ延期になったかという理由は一切聞いていないと言うておるんです。だから暴力事件に発展したというふうに私は聞いておるんですよ。というのは、説明せえと、なぜ入札が延期せんならんのか説明してくれと。自分たちは、仕事を休んで、時間をかけて、経費をかけて見積もりをつくっておるんやと。それが理由もなしに入札延期ということになったら、私らはたまらんと、そういう言うておるんですよ。それは1社だけやないですよ、2社3社言うておるんですよ。要するに、9月3日の入札のときまで一切そういう説明を受けていないと。一部談合情報があったもので、それを調べておったのでというのは地元新聞にちょっと載ったことがありますけどね、盆前に。しかし、業者のほうは一切説明を受けていないと言うておるんですよ。違うじゃないですか、あなた方の言うことと。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） 議員御指摘の点につきましては、先ほど来の市長の説明で、8月8日の予定日の前夜にそういうふうな情報がもたらされたと、水道部内で調査をしておりましたと。翌日の朝早い段階で入札予定があったわけなんですけれども、限られた時間の中ででき得る限りの調査をしたというふうに水道部から説明を受けています。その際に、本来ならば、ある程度情報が固まる前段階で難しい旨の話を御連絡させていただければ、出向いていただいた方が、えっ、入札がやめなのということにならなかったかもわからないですけれども、そのあたりは、限られた時間の中で水道部のほうで精査した結果であるということを御理解いただきたいと思います。そのときにどこまで説明したかというのが、恐らく、水道部長のほうから口頭ベースでの説明であったかというふうに報告は受けているんですけれども、言葉が少しばかり足らなかった事実はあるかと思います。その点につきましては、後日改めておわびを申し上げるとともに、延期になった理由を説明させていただいた次第でございます。御理解いただければと思います。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） ここで押し問答しておっても始まらんの、その暴力沙汰に遭った一業者もそう言うておるんですけれども、辞退をした別の会社の社長も一切説明を受けていないと言うておるんですよ。全く、なぜ延期になったのかということを知っていないと、一体どないなっておると、尾鷲市の行政のあり方はと、こういうふうにも問われております。それは別にしまして、また改めて、違う場

で聞かせてもらいたいと思うんですけど。

これは、8月の末に議会に問われた質問状なんですけど、それでは、平成25年7月の須賀利地区配水布設工事において、設計図と適合しない施工がされておるといって水道部、市長公室に抗議をしたが、水道部側としては、適正な施工がされておるので掘り起こしたりして調べないという回答をいただいたと。当方としては、地元住民からの情報と現場を見た上での再精査をしてほしいと忠告したが、証拠がないとの返答があったため、私の言うことはうそではないということと、平成23年9月に別のところで工事した新田町地内の配水管布設工事の写真をつけて送りますが、議員はどう考えますかと問われております。私もね。

その中に、私もそれは大変なことだということで、自分なりに調べましたら、とんでもない事実がわかってきたと。これはそのときの写真なんですけど、それは下水管と、それから給水管がちょうど交差したところなんです。交差したところで下水管が大きく邪魔になったと、そういうことで業者のほうはどうするかという水道部のほうへ諮っておるんですね。そうしたら、水道部のほうは、その下水管はもう使われていない、使用されていない死んでおる下水管だから、その部分だけ取り除けと、下水管を。そこを取り除いて給水管を入れて、そして、完成し、そして、その上、検査も受かって終わった工事だということが今回わかりましたけれども、だったら、どこが間違ったのかというたら水道部が間違ったんですね。水道部がその辺のところ、設計の段階で調査不足やったのか、それとも、現実、それにぶつかって判断ミスを起こしたのか。その下水管は、建設課が管理する施設でしょう。それを水道部が勝手に切り取って、それで、給水管を通していったということが事実やと思うんですけどもね。そういうことであるかどうか。これは、建設課も承知の上で、その下水管を使えんようにしたんですか。その辺、建設課長から答えてください。

議長（村田幸隆議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） その件につきましては、建設課への報告は、事後報告ということでことしになって聞きました。9月2日付で聞いております。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） これ、3年前の工事ですよ。そして、それが、はっきり言いまして、わかってきたのはどうも5月、6月らしいんですけどね。水道部のほうでこれは間違った工事をしたんじゃないかと。その辺を今、議員の私らが問われておるんですね、どう考えるかと。それやったら、建設課は全く知らなんだのと

一緒ですね。そういうことでは、市長、管理者である、最高責任者である市長はどんなふうに考えていますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 御指摘の点につきましては、当時、現地にあった下水管を使用されていない下水管だと水道部が誤って判断して、水道管の布設を指示してしまったという報告を受けておりますけれども、これは、その当時死んでいるか死んでいないかは、当然建設課のほうに確認すべきことであつたと思っております。その辺と、そういった誤った判断をしたことについては、幾ら謝つてもと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） よろしくで済まんものでお尋ねしておるんですよ。ということは、その下水は大事な下水やったんですね。山水がたくさん出たら、それを川へ逃がすというための下水管やったんやけれども。

その後、水道部は勝手に違うところへ下水管を工事して、管をつけて、今、バイパスか何か知らんけどあるんですね。この管理は、水道部の下水管、それとも、建設が9月3日か2日に聞いて、あなたのところの担当の下水になったの。

議長（村田幸隆議員） 建設課長。

建設課長（更谷哲也君） その下水管につきましては、管理としましてはうち管理です。その下水管に不備な故障等が起こった場合は水道部で対応するという一文をいただいて、嚴重に注意を払って対応しております。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） このことは、やっぱり市としての仕事のあり方に大きくかわる問題やと思うんですね。この下水管は、随契で土木業者の方に依頼をして、水道のほうの会計で支払っておると聞くんですけれども、それに間違いはないのかどうか。本来なら建設課の予算でもってきちっと始末せないかんのやと思うんですけれども、どうも水道がこれからもその下水管の維持費を負担していくと。こんなことが平然と許されておつたら、尾鷲市の行政は、もう乱れに乱れて本当に信用できないということになりませんか。市長、どうですか、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょうどその時期が梅雨期に入ったというようなこともありまして、水道部でやったというわけですけれども、水道部のもともとの判断ミスですね。使用している下水管を使用していないものと判断した、そこに水道部のミ

スがありますので、そういう水道部の対応となったわけであります。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 時間もないのであれしますけど、これは、やっぱり最高責任者は市長であり、水道部長やと思うんですね。しかし、この原因をつくったのはどういうことなのかよくわかりませんが、きちっと調べて、そして、最終処分まできちっと責任を持ってやってもらわないかん。そうでないと、けじめがつかんでしょう。その辺のところは、責任者として、上司として、しかと始末をしてもらわんといかんと思うんですがどうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） きちんと精査して、対応させていただきたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 簡単にあと、尋ねます。

P F I については、市長は残念だと、水をきれいするということで頑張っておったけど残念だというようなコメントであったかと、このように思うんですけれども、私は、それ以上に、この問題についてきちっと議会が審議し、そして、結論を出したと。これは法に従ってですよ。それを市長の自分勝手な理屈で半年間ひこずったと。それで、市民説明会をしたのかといたら、市民説明会もまともにしていませんね、先ほど市民説明会等があったというようなことでしたけれども。

そういう意味では、もうちょっと物事に対しては、行政として、市として、襟を正していただきたいと思います。どうですか、その辺、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 長い期間をかけて合併浄化槽の P F I 事業の推進ということをご皆さんにも議論させていただいて、1 月の段階で全否決という形になったわけですが、そのときの指摘が市民に周知が足りない、あるいは、地域の活性化につながるかがよくわからないという指摘を受けたわけですね。そこで、我々としましてはその指摘を真摯に受けとめまして、議会の指摘でありますので真摯に受けとめさせていただいて、何とか再度市民説明会をさせていただきたいというようなことで日程調整もさせていただいて、議会のほうにお伺いも立てさせていただいたわけですが、それは、全否決の中でだめだというようなことを受けまして、市民説明会については断念をさせていただいたということであります。

我々としても、一生懸命取り組んできた合併浄化槽のことについては、私の独

断で勝手な考えでやったわけではなしに、これにつきましては、環境課を初めとする職員とともに長い議論を重ねてやってきたことであります。その長い議論を重ねてやってきた中で、じゃ、どうするのかという話で最終的には断念となったわけですが、それなりの時間も必要だと、国、県に対する協議、あるいは計画変更も必要でありますので、その件に関しては長い年月、6カ月以上もかかりましたけれども、そういったことで必要であった期間と御理解を願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 市長はそうやって言いわけをしますけど、私の耳に聞こえてきたのは、議会を解散させてでもやるんだというようなえらい意気込みやったと聞くんですけど、それは本当ですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会を解散してできる話なんでしょうか。例えば、私の不信任案が出たら、そういうことは可能でしょうけれども。方法的に、議案の全否決を受けて、何も無いのに議会を解散させられるんですか。私の頭の中にはそういった知識はありません。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） それは、そう言うのなら、そういうことで私も受けとめたいと思いますけど、そのことは、何とこの市長はと、大変な市長だなと私はそのとき思いました。そういう後で、それからホームページにああいうことが出てきたりしただけに、なおさらのことむちゃくちゃやな、これはと、こう思いましたよ。しかし、これはここで置きます。

もう一つ、問題を一つ一つ挙げて追及することは省きまして、常々心配をしている思いを今回は数件に絞って率直に申し上げましたけれども、岩田市長の器は思いのほかちっぽけで、その上、だだ漏れではないかと私は懸念しています。従う者と話はするが、そうでない者とは話もしない、そんな雰囲気を感じます。そして、トップとしての対話や、声かけが余りにもなさ過ぎるなと思います。役所の中には嫌気も感じます。まるで鬱病が流行しそうな感じです。定年の前から退職していく幹部や職員たち、大切な人材が少なくなってきたように思います。

東紀州の中核都市と言われてきた尾鷲市が、東紀州のみならず、三重県下最低の消滅都市だとあちらこちらで有識者に言われています。市民からは、岩田市長に尾鷲市を任せているが大丈夫だろうかと心配も聞こえてきます。尾鷲市の将来

は、市長の手腕で決まります。本当に大丈夫でありましょうか。真摯に、責任を持った岩田市長の明解な答弁を最後に聞かせてもらいたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 御忠告をありがたく受けとめて、しかし、私は、この尾鷲を何とか元気にしたい、尾鷲を元気なまちにしていきたいという思いのもとで、市長に立候補して通させていただいたわけであります。そういった私を支援していただいた市民の皆さんに対して、一生懸命応えるために私は頑張っているつもりでありますし、これからも職員、市民の皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。至らぬことはたくさんあります。しかし、一生懸命やらせていただいておりますので、これからも足りないところは、また議員にも御指摘いただいて、これからの参考にさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） もう一言申し上げたいと思います。

それであつたら、市民、住民の声をもっとしっかりと聞いてください。聞いたら、何々のグループとか団体とかこういうのじゃなしに、お年寄りでも、どなたでも、皆さん、物言えるような場をつくって、それで、本当のところを聞いてみてください。私はそれを大事にしてくださいと、それだけ願いをして終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ありがとうございます。そういうふうに心がけていきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす9月11日木曜日には、午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 0時04分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員